

第3期藤沢市国民健康保険保健事業実施計画 (藤沢市データヘルス計画) 及び 第4期藤沢市特定健康診査等実施計画 【概要版】

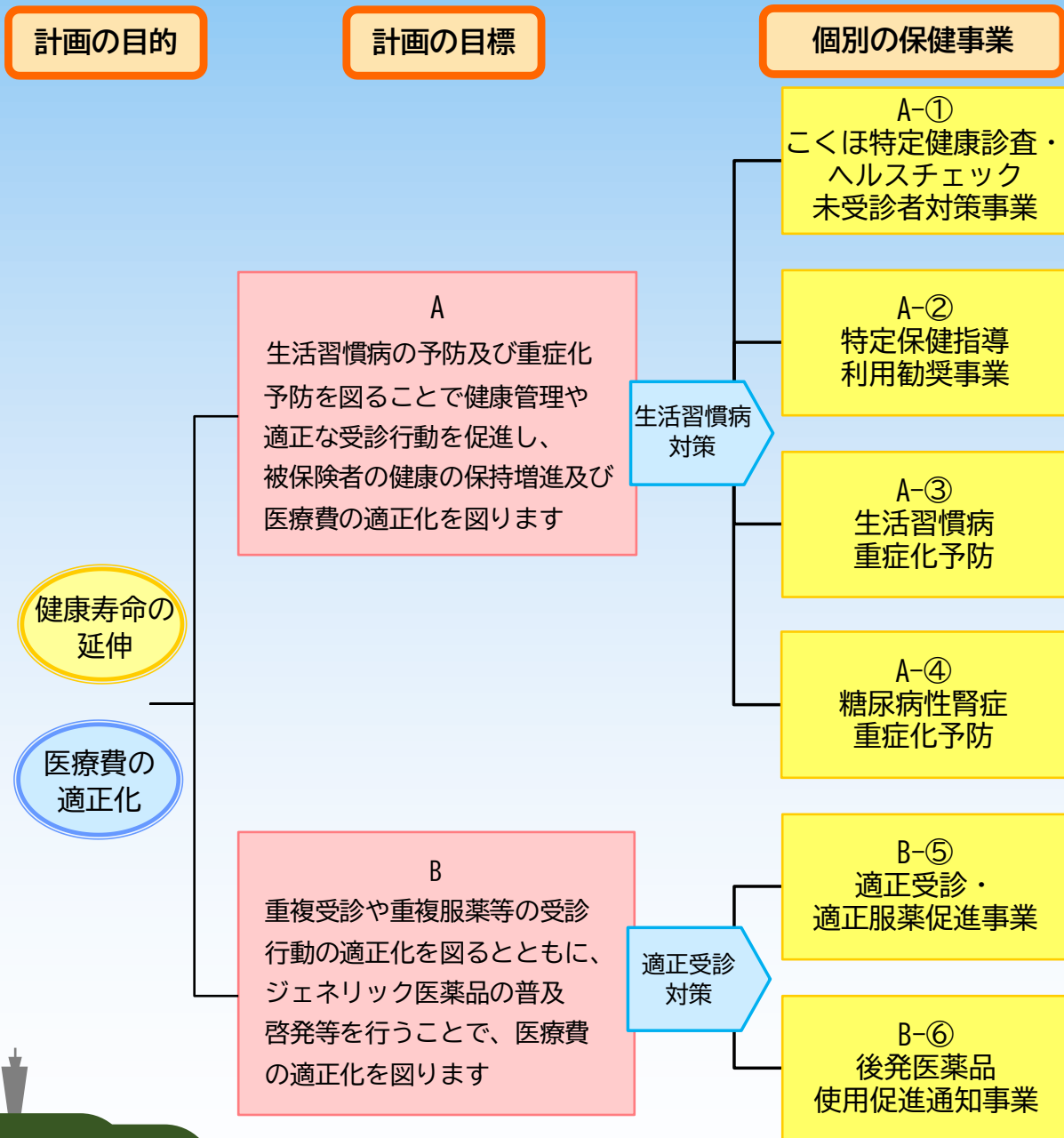
2024年(令和6年)3月 藤沢市



「キュンとするまち。藤沢」
公式マスコットキャラクター
ふじキュン♡

藤沢市では、国民健康保険加入者を対象に「データヘルス計画」を策定し、基本理念に基づき、生活習慣病のリスクに対応するための保健事業を実施しています。

データヘルス計画の体系



計画の概要

計画の趣旨

本市では、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定に基づき、「藤沢市特定健康診査等実施計画」（平成20年度～平成24年度）及び「第2期藤沢市特定健康診査等実施計画」（平成25年度～平成29年度）を策定し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査等を実施してきました。

また、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）を踏まえ、平成26年4月に国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部が改正されたことを受け、「藤沢市国民健康保険保健事業実施計画（藤沢市データヘルス計画）」を策定し、保健事業を実施してきました。

平成30年度からは両計画を一体化し、「第2期藤沢市国民健康保険保健事業実施計画（藤沢市データヘルス計画）第3期藤沢市特定健康診査等実施計画」（平成30年度～令和5年度）として各事業の取組を進めてきたところです。

これらの計画が令和5年度で終了することから、国や県の方針・動向に基づきながら、健診や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析と効果的かつ効率的な保険事業の実施を図るため、新しい計画「第3期藤沢市国民健康保険保健事業実施計画（藤沢市データヘルス計画）及び第4期藤沢市特定健康診査等実施計画」を策定するものです。

計画の位置づけ

元気ふじさわ健康プラン 藤沢市健康増進計画

藤沢市国民健康保険保健事業実施計画
（藤沢市データヘルス計画）
藤沢市特定健康診査等実施計画



いきいき長寿プランふじさわ

藤沢市高齢者保健福祉計画 藤沢市介護保険事業計画

藤沢市認知症施策推進計画（藤沢おれんじプラン）



計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

また、計画開始後3年目となる令和8年度に中間評価を実施し、令和11年度には最終評価を行います。

実施体制

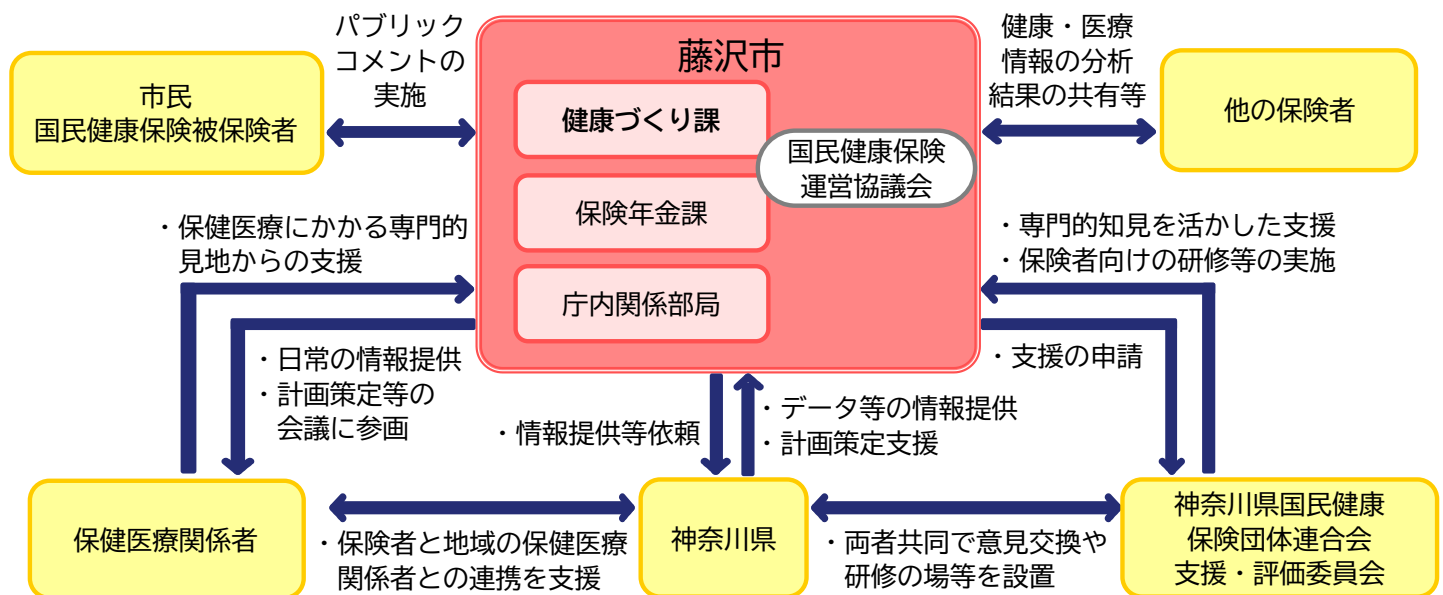
★ 庁内の連携体制の確保

藤沢市国民健康保険における健康課題の分析や計画の策定、保健事業の実施、評価等は、保健事業を担う健康づくり課と、国民健康保険事業を担う保険年金課が連携し、庁内関係部局の協力を得て実施します。

また、藤沢市国民健康保険運営協議会に対し、適宜、計画の進捗について報告をし、事業実施内容の評価を受け、必要な調整を行います。

★ 関係機関との連携

計画の実効性を高めるためには、関係機関との連携・協力が重要となります。共同保険者である神奈川県のほか、国民健康保険団体連合会や連合会内に設置される支援・評価委員会、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会等の保健医療関係者等と健康課題を共有し、連携強化に努めます。

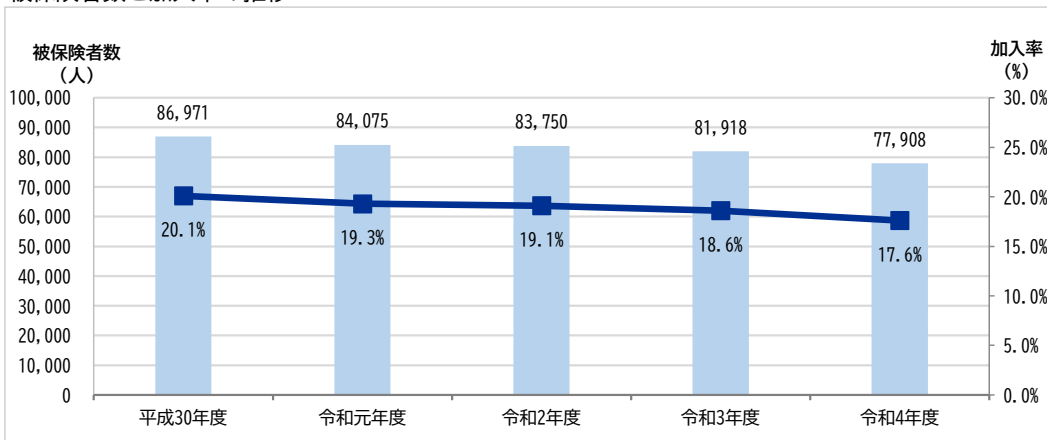


国民健康保険加入者を取り巻く現状

国民健康保険被保険者の状況

- 令和4年度の被保険者数は77,908人であり、平成30年度86,971人と比較し9,063人減少しています。
- 加入率も年々低下しており、令和4年度は17.6%となっています。

被保険者数と加入率の推移



出典：藤沢市の国民健康保険（各年3月末現在）

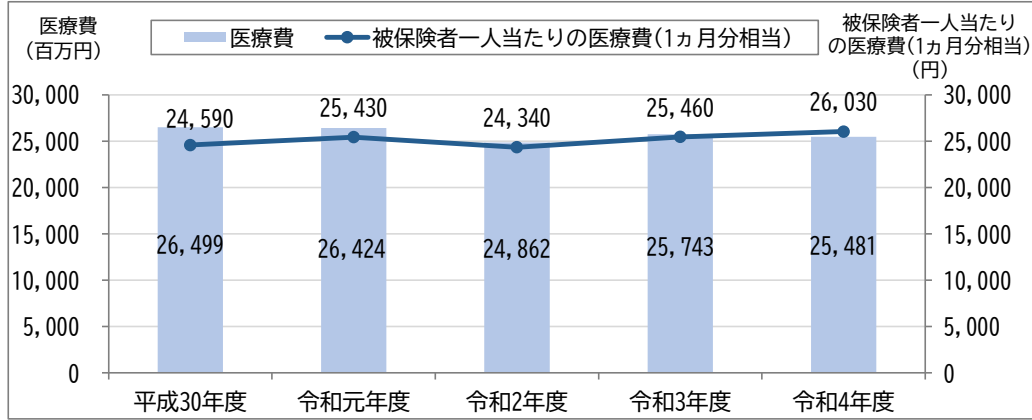


医療費（入院・外来）の状況

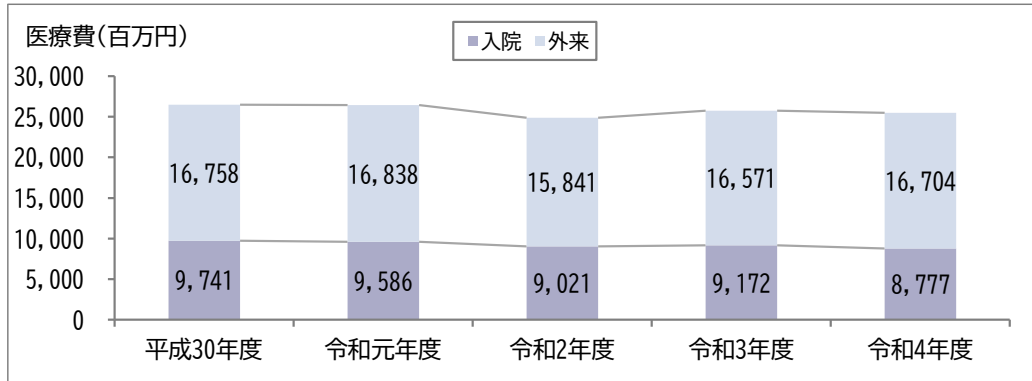
- 令和4年度の医療費は、約254億8千万円となっており、被保険者一人当たりの医療費は26,030円/月となっています。
- 年度別医療費の状況をみると、医療費総額は平成30年度から下がっているものの、被保険者一人当たりの医療費は上がっています。
- 入院・外来別医療費はともに減少傾向にあります。



年度別 医療費の状況



年度別 入院・外来別医療費

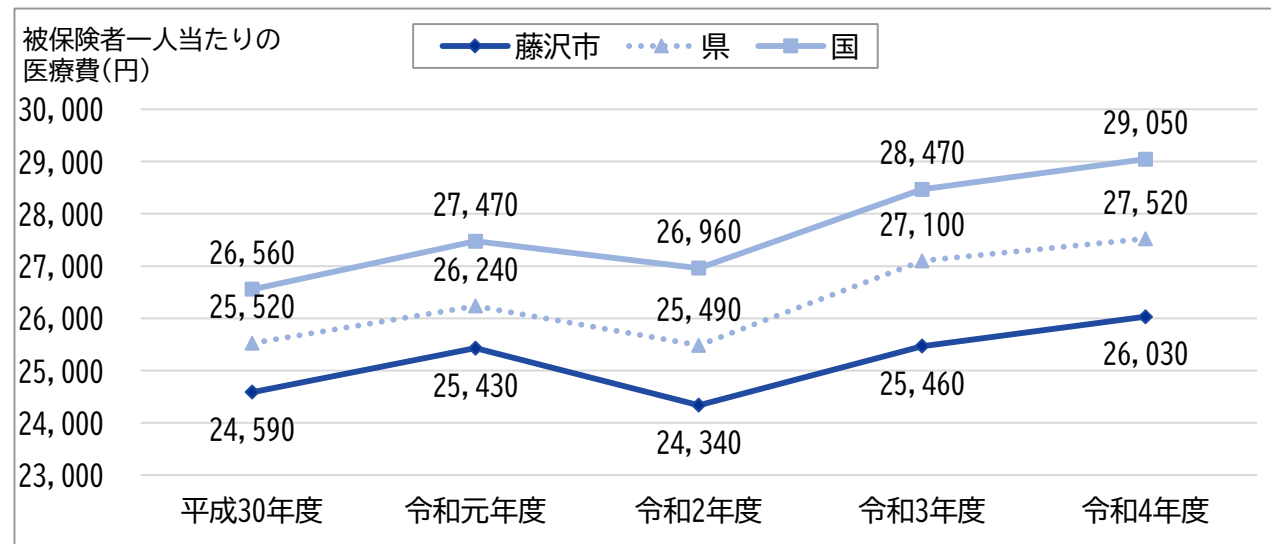


出典:国保データベース (KDB) システム「地域の全体像の把握」

被保険者一人当たり医療費の状況

- 令和2年度に一人当たりの医療費は減少したものの、令和3年度以降は増加している状況であり、その傾向は、県、国とも同様です。

年度別 被保険者一人当たりの医療費

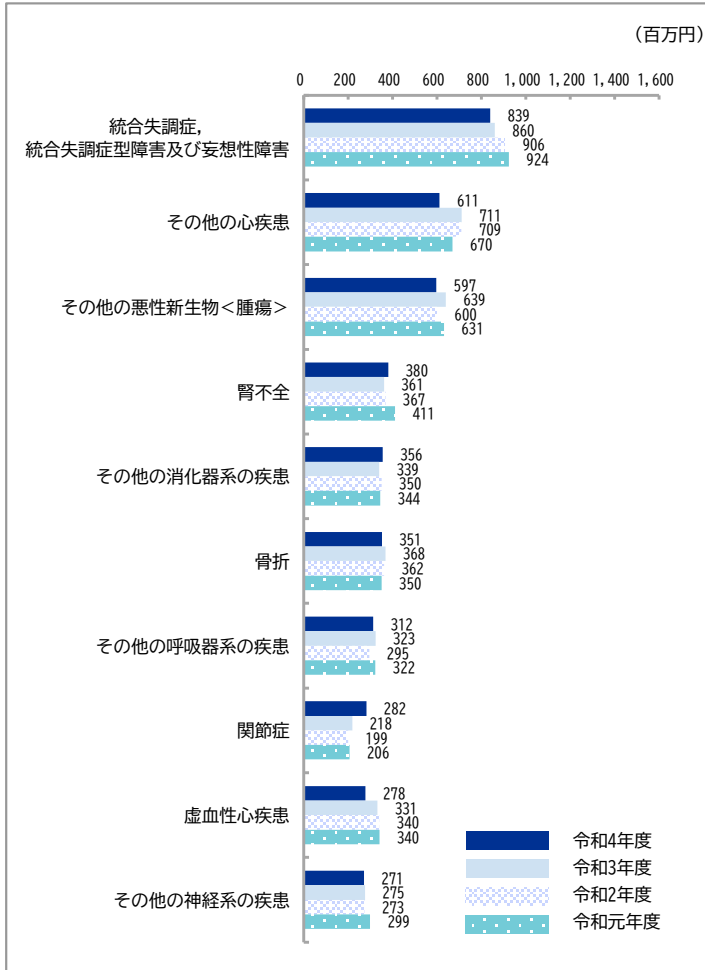


出典:国保データベース (KDB) システム「地域の全体像の把握」
被保険者一人当たりの医療費…1ヵ月分相当。

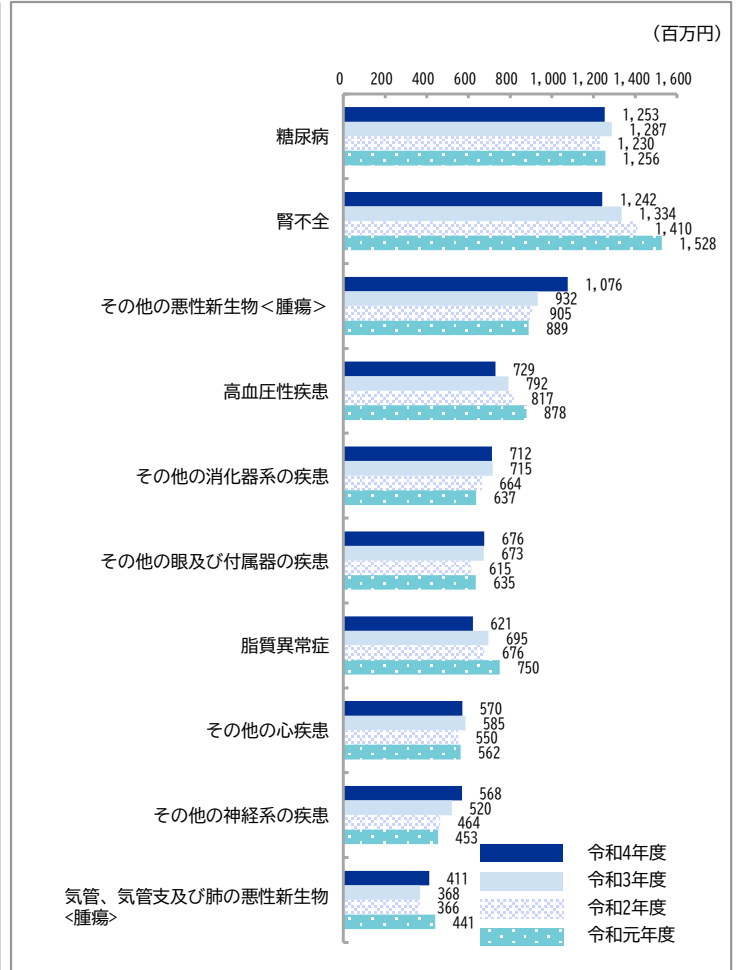
疾病別医療費の状況

- 入院における疾病（中分類）別医療費をみると、統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害が839百万円、その他の心疾患が611百万円、その他の悪性新生物<腫瘍>が597百万円となっており、統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害は令和元年度から大きく減少しています。
- 入院外では、糖尿病が1,253百万円、腎不全が1,242百万円、その他の悪性新生物<腫瘍>が1,076百万円となっており、腎不全は令和元年度から大きく減少しています。

医療費上位10疾病（中分類）【入院】



医療費上位10疾病（中分類）【入院外】



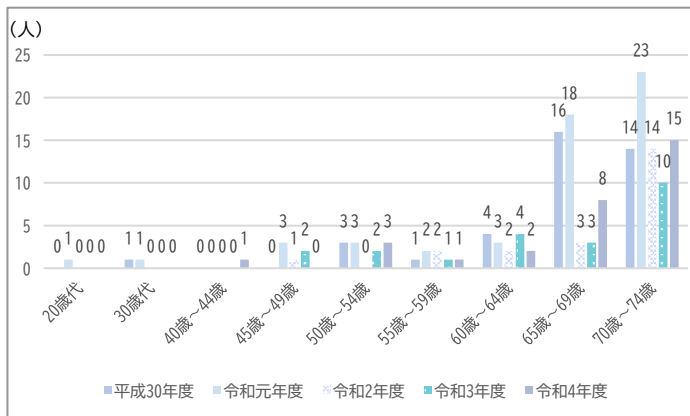
出典:国保データベース（KDB）システム「疾病別医療費分析（生活習慣病）」

新規人工透析患者の状況

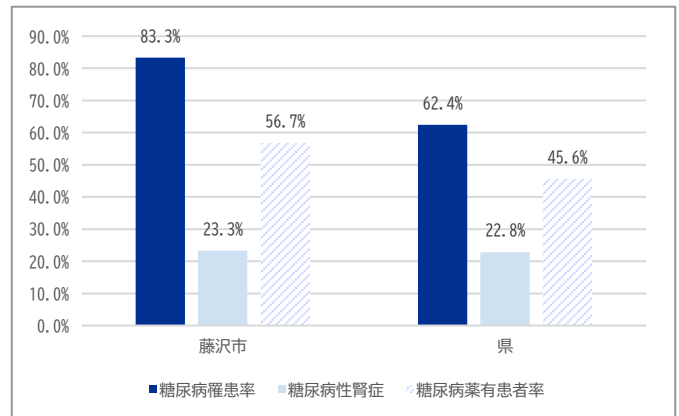
- 年代別新規人工透析導入者数をみると、令和4年度は65歳以上で新規人工透析導入者が増加しています。
- 令和4年度の新規人工透析導入者における糖尿病患者率及び糖尿病薬有患者率をみると、83.3%が糖尿病を有しており、県の62.4%と比較して20.9%高い状況です。



年代別新規人工透析導入者数



新規人工透析導入者における糖尿病に関する状況(令和4年度)

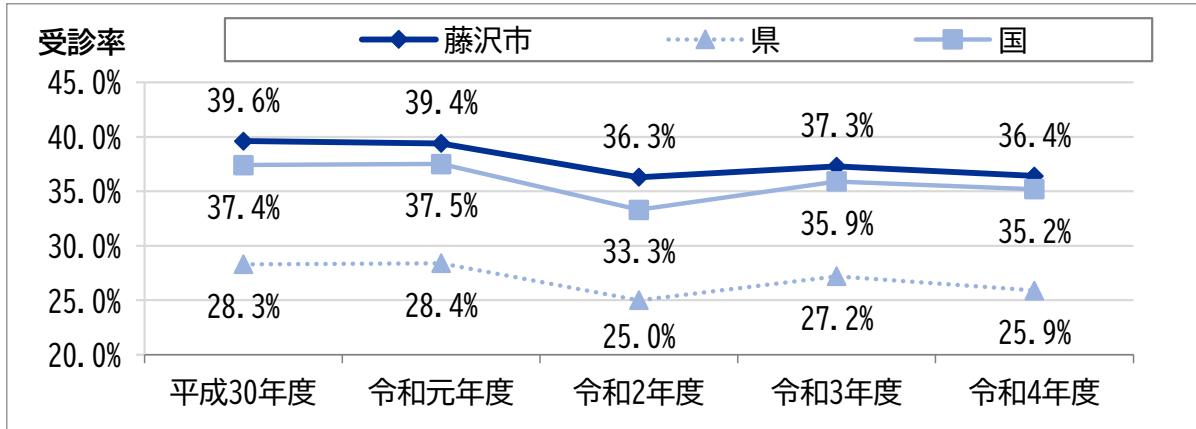


出典:神奈川県国民健康保険団体連合会より提供

特定健康診査の状況

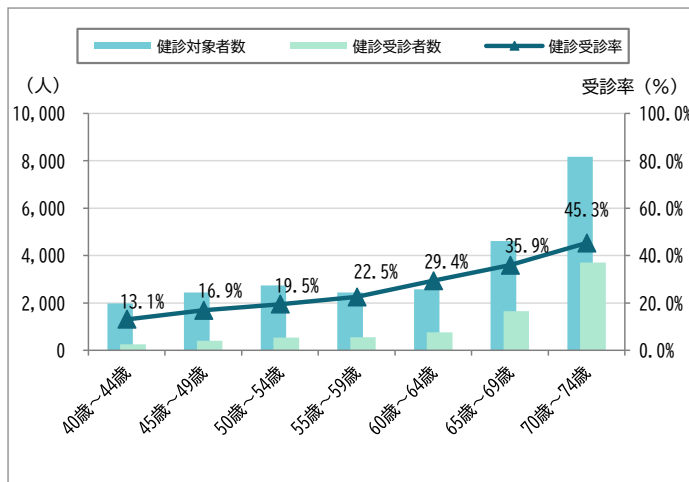
- 特定健診受診率は県、国よりも上回っていますが、年々下がっており、平成30年度と比べるとその差は縮小しています。
- 令和4年度の特定健康診査受診率36.4%は、平成30年度39.6%より3.2ポイント減少しています。
- 男女年代別の受診率をみると、どの年代も男性より女性の受診率が高い状況です。
- 男女とも年代が上がるにつれて受診率が上昇しています。

年度別 特定健康診査受診率

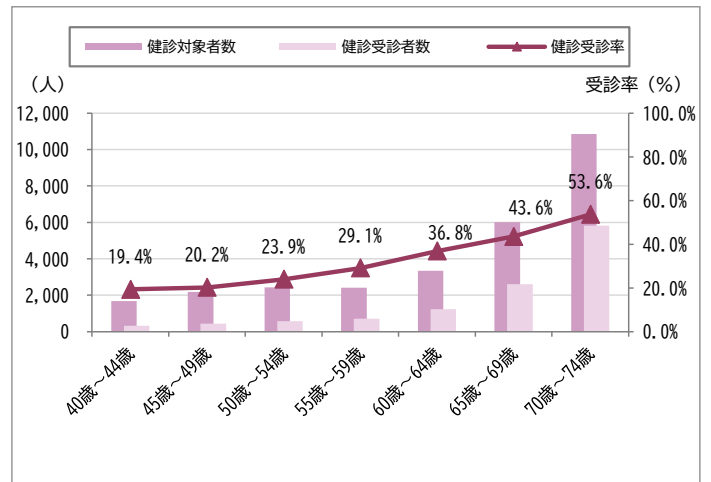


出典:国保データベース (KDB) システム「地域の全体像の把握」

(男性) 年齢別 特定健康診査受診率 (令和4年度)



(女性) 年齢別 特定健康診査受診率 (令和4年度)

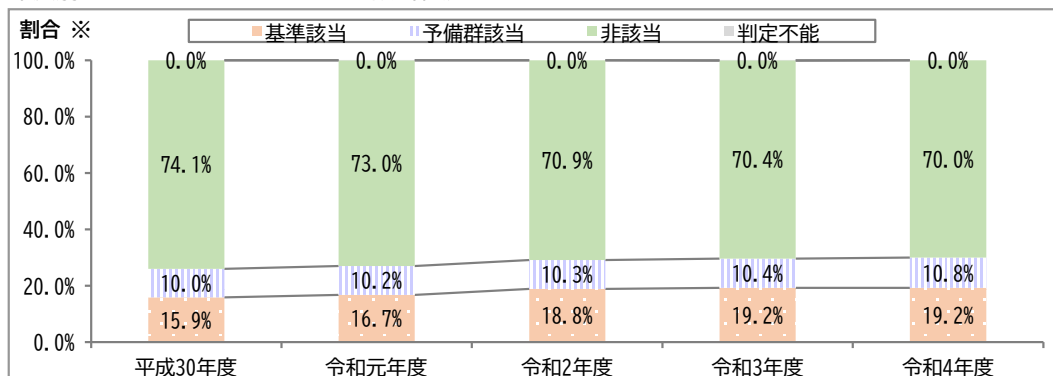


出典:国保データベース (KDB) システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況

- 「基準該当」の割合は、平成30年度の15.9%から令和4年度の19.2%に増加しており、「予備群該当」の割合は、平成30年度の10.0%から、令和4年度の10.8%に増加しています。

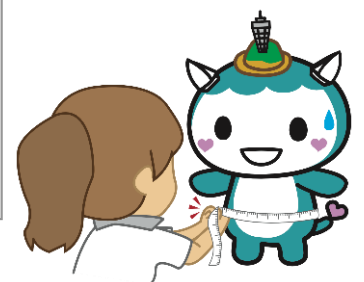
年度別 メタボリックシンドローム該当状況



データ化範囲 (分析対象) …健康診査データは平成30年4月～令和5年3月健診分 (60ヵ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

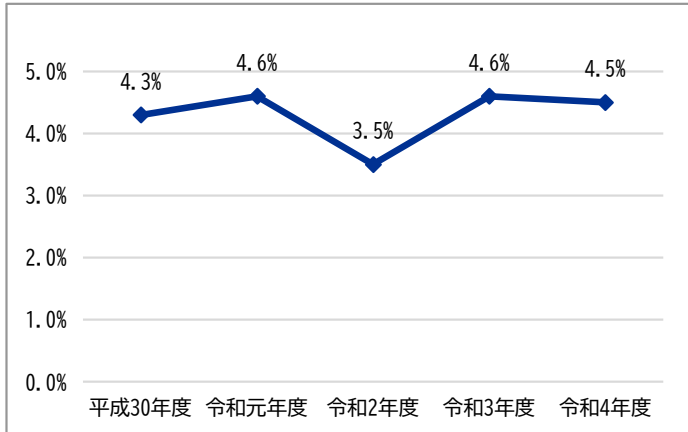
※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。



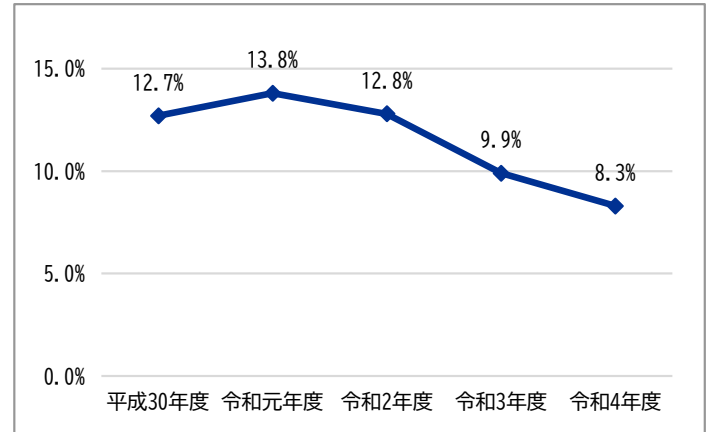
特定保健指導の状況

積極的支援実施率はほぼ横ばいで推移していますが、
動機付け支援実施率は令和2年度を境に下降気味です。

積極的支援実施率



動機付け支援実施率



積極的支援実施率、動機付け支援実施率は法定報告値。

※積極的支援実施率…積極的支援対象者に対する積極的支援実施者の割合。

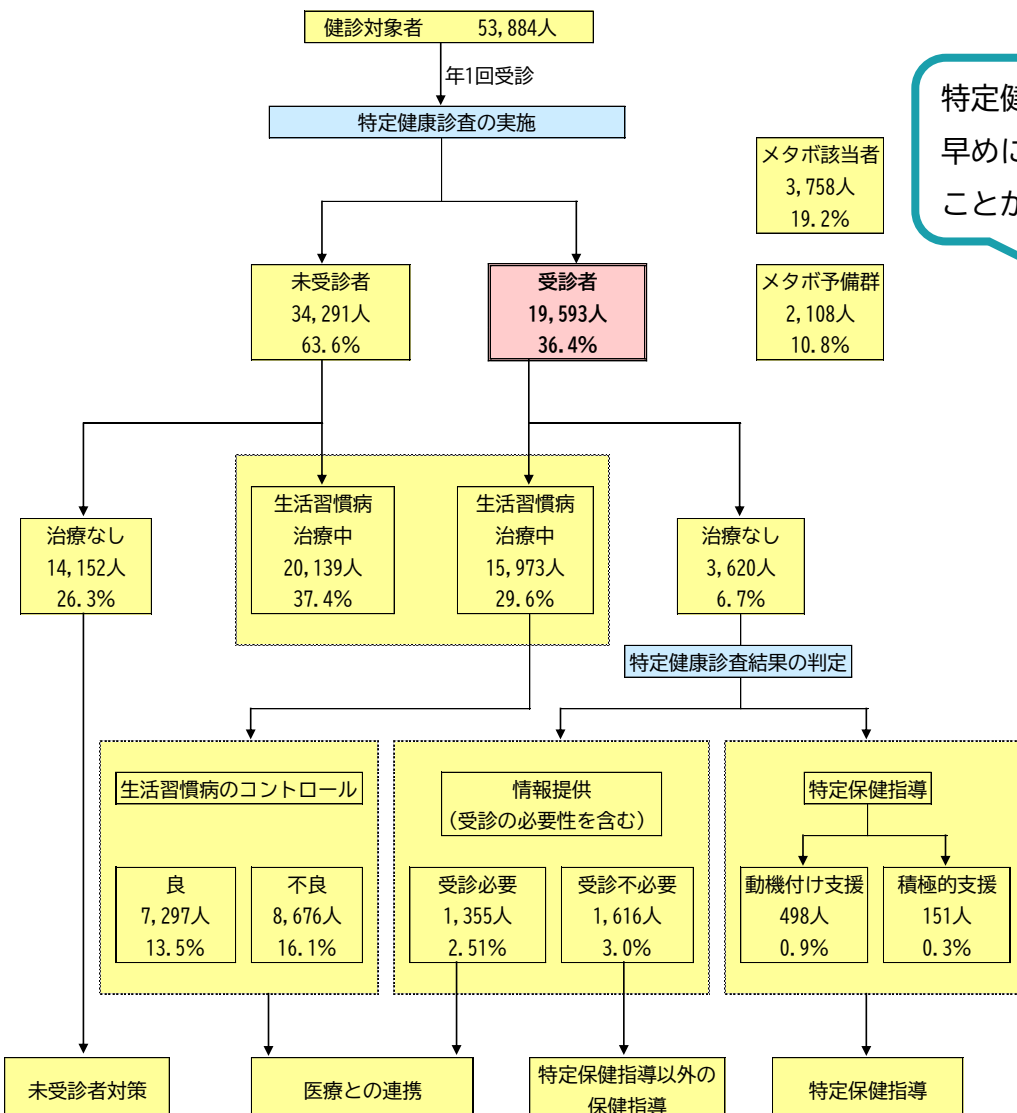
※動機付け支援実施率…動機付け支援対象者に対する動機付け支援実施者の割合。

特定健康診査全対象者の状況

本市の特定健康診査対象者は53,884人で受診者は19,593人、未受診者は34,291人でした。

未受診者のうち生活習慣病治療中は20,139人です。

被保険者の階層化（令和4年度）



特定健康診査を受診して
早めに生活習慣病を見つける
ことが大切だキュン♡



出典：国保データベース（KDB）システム「糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導」

※法定報告とは数値が異なります。

今後の取り組み

個別事業評価指標を基に単年度ごとに評価し、事業の実施方法や実施体制などを必要に応じて見直しながら進めます。

事業番号	事業名称	事業概要
A-①	こくほ健康診査・ヘルスチェック未受診者対策事業	40歳～74歳の特定健康診査対象者への通知や電話による受診勧奨等を実施する。 31歳～39歳対象のヘルスチェック実施体制の充実と対象者への通知や電話による受診勧奨等を実施する。
A-②	特定保健指導利用勧奨事業	特定健康診査結果において生活習慣病発症のリスクがあると判定された対象者に対し、利用勧奨を実施する。
A-③	生活習慣病重症化予防	特定健康診査の結果において、受診勧奨値を超えている対象者に医療機関への通院を促す受診勧奨を実施する。
A-④	糖尿病性腎症重症化予防	特定健康診査の結果から、人工透析への移行リスクが高いものを抽出し、保健指導を実施する。
B-⑤	適正受診・適正服薬促進事業	同一疾病に対し重複して医療機関を受診し、医薬品の処方を受けている者を抽出し、被保険者の健康の保持と医療費適正化を目的とした保健指導を実施する。
B-⑥	後発医薬品使用促進通知事業	後発医薬品の利用を促進、調剤に係る医療費の使用状況を分析し、医療費削減に向けた対策を行う。



データヘルス計画全編・地区別版は、
藤沢市のホームページに掲載されています。

藤沢市ホームページ



藤沢市保健医療財団のホームページで
健診結果の見方をわかりやすく解説しています。

藤沢市保健医療財団
ホームページ



第3期藤沢市国民健康保険保健事業実施計画（藤沢市データヘルス計画）及び
第4期藤沢市特定健康診査等実施計画【概要版】（令和6年度～令和11年度）

発行：藤沢市 健康医療部 健康づくり課
〒251-0022 藤沢市鶴沼2131番地の1 藤沢市保健所1階
TEL 0466-21-7344（直通）